

令和6年度 第3回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和6年9月3日（火）午後6時30分～午後8時10分

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者（委員）田宮会長、石川委員、大谷委員、小林委員、長阪委員、南條委員、早川委員、保下委員、松田委員、宮下委員、吉田委員

（事務局）橋本子ども未来局長、岡本子ども未来局次長、萩原子育て教育政策監、西島参与兼子ども未来課長、杉本子ども未来課子ども政策係長、繁竹青少年育成課長、澤本子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、荒川幼保支援課長補佐、國分参与兼こども園課長、松下参与兼子ども家庭課長、鷲山児童相談所支援第2係長、飯田教育総務課長、その他事務担当職員

4 傍聴者 1名

5 議 題

（1）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

（2）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

6 会議内容

■議題（1）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

発言内容

○吉田委員（質疑）

二点伺いたい。一点目は、主に資料1-4で説明があった幼児期の教育・保育について、資料1-5「③放課後児童健全育成事業（放課後児童児童クラブ）」の説明では、待機児童に対して、他の学区の児童クラブを送迎付きで利用できるようにしたり、空き教室を利用できるようにするとの説明があった。また、資料1-4の「幼児期の教育・保育」では、0歳から5歳で待機児童が発生してしまった場合の供給量の確保として、例えば既存施設の認定こども園への移行や定員増による対応で量を確保していくとの説明があった。実際に、待機

児童は待機児童園に入ることによって解消できる見込みがあるのか、それともどこにも入れないままになってしまふのか伺いたい。

二点目は障害児通所支援について、この計画に含まれているか教えていただきたい。

⇒子ども未来課担当者

一点目の待機児童の発生時の対応について、資料1-4を用いて現時点での第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定案を説明させていただいた。本市においても今年度の5月1日時点で待機児童が8名発生したが、こうした待機児童に困った方々に対しては各区の子育て支援課が待機児童園への利用や認可外施設の活用等の選択肢も含めてフォローを行っている。

また、令和7年度以降の量の見込みと確保方策は資料1-4でお示ししたとおりに予測を立てている。待機児童園の活用はもちろんのこと、この計画外の対応についても引き続き検討していきたいと考えている。また、送迎の部分についても今の時点でははっきり回答できないが、ソフト面の対応についても引き続き検討していきたい。

二点目の障害児通所支援については、保健福祉長寿局の事業であるためこの計画の中には含まれていない。

○大谷委員（意見）

二点意見をさせていただく。資料1-5「⑧一時預かり事業」について、量の見込みの算出方法が「『児童数』×『利用日数』」となっていることが理由だと思うが、前年度より量の見込みが減少するという点について、納得ができない。

国の手引きに基づく量の見込みの数はすごく多く、またニーズ調査の結果でも需要が多いが、利用日数の実績では数がすごく減ると説明があった。しかし、私自身が今まで一時預かり事業を利用したいと思ったときに利用できた経験は5回に1回、2回しかなく、本当はもっと利用したい人が利用日数の実績よりもたくさんいるような気がする。予約が2ヶ月前から埋まっていて近所のところに預けられないから、例えば今日調子が悪いから一日利用したいと思っても到底預けられないので、薬局で何か買ってきて収めるなど親が自分の身を削って一時預かり事業の利用を諦めている場合が結構な数あると思う。全てのニーズに対応するのは保育の質の面や保育園の数、需要の地域的な偏りなどがあって難しいと思うが、必要としている声に応じていただける施策を作っていただけるとありがたい。

もう一点、産後ケアについて、やっぱり親というのは子どものためではなく、自分にお金を使うことを自分の力不足と誤ってしまいがちで、特に生活に余裕がない人ほど、レスパイトのための利用は少額であってもハードルが高いと思う。クーポン券で減免等をしている自治体もあるので、静岡市でもレスパイトが本当に必要な人たちに今後どのように支援を届けていくのかということも併せて考えていただけるとありがたい。

○田宮会長（意見）

一時預かりについて、現場の人達がどのくらい利用を断っているのかなどの調査がされているのかがポイントになるかと思う。

○石川委員（意見）

私は一時預かりを行う施設に勤めている。この頃のお母さんたちが一時預かりを利用する理由は、本当に困ったときもあるが、リフレッシュするための利用がとても多くなっている。ちょっとだけ辛い時に子どもと離れて、元気になってまた子どもに向かうというところで、私達はお母さんたちに大いに利用してくださいと伝えている。

一方で、どうしても利用を断らざるを得ない時は、土日に利用を希望される場合である。仕事のシフトが早めにわかる方は1ヶ月前から予約を入れているため、病気や急に切迫早産になった時等に利用することができない状態になってしまっている。数にも限りがあり、私達は子どもを安心安全に保育ができなければお断りをしている。いくら困っていてもお母さんに安全にお子さんを帰すことができない保育は私達にはできない。できればこども園等でもう少し一時預かりを受入れられる体制を今後整えていただけるとありがたい。

また、今お母さんたちが10月からの入園に向けてすごくピリピリしており、特に0歳でも入れないというところでお母さんたちが不安で仕方がないような状態で、入園の相談でいっぱいになっている。一方で、今の0歳がすごく減っていて、施設の新設よりも既存施設での対応の優先することや事業所内保育事業の地域枠の拡大を図る等の説明があったが、果たしてそれで本当にお母さんたちの育児の助けになるのかなと感じた。本当に困った人が助けてと言って助けてもらえるような体制にできないものかなと日々感じている。

○田宮会長（意見）

一時預かりと入園のことの二つの話があったが、緊急性の高い人をどのように受け入れるかという点を今後整理していくことが重要であると感じた。

○早川委員（意見）

資料1-5「⑬多様な主体の参入促進事業」の費用助成について、これまでの利用実績が無いことと、見込みの算出方法の実績がないため対象となる児童は6名であるから対象児童を6人と推定して量の見込みとするとの説明があった。

しかし、実際にはいろいろなこども園で障害の手帳を持っている等の支援が必要なお子さんをたくさん受け入れているため、利用実績が無いことを不思議に感じている。申請手続が大変なのか、費用助成が少額だから申請する意思がないのか、そういうところを何か支援していただけるとありがたい。

⇒幼保支援課担当者

資料に記載が無いが、静岡市は多様な主体の参入促進事業の費用助成とは別に、私立こども園・保育所等特別支援事業として障害児保育に係る職員配置支援を行っている。各園は重複して支援を受けることができないため助成が多く入る方を選択しており、現状では障害児保育に係る職員配置支援を利用した方が各園にとって有利であるため、多様な主体の参入促進事業の費用助成の利用実績がないと私達は認識をしている。

令和7年度以降の量の見込みの6人について、各園がどちらを選択するかまだわからないが、現時点では量の見込みに対して量を確保できる体制を整えているということをご理解いただきたい。

○田宮会長（意見）

多様な主体の参入促進事業の費用助成は私立の認定こども園が対象となるが、障害児保育に係る職員配置支援は私立の認定こども園と保育所が対象となるという理解でよいか。

⇒幼保支援課担当者

お見込みのとおりである。

■議題（2）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

発言内容

○松田委員（質疑）

定員変更について、第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画では3号定員が減少している施設がある一方でまた3号定員を増やす施設もあるという内容になっている。この点について説明をいただきたい。

⇒子ども未来課担当者

ご指摘の通り、資料1-4の中には計画の期間内に確保方策に不足が生じるエリアとして静岡中央のエリアなどがあり、今回そのようなエリアでも3号定員を減少させる定員変更をかけているところがある。静岡市が引続き定員を確保したいエリアについては、申し出があった各園に調整、相談をした上で変更を保留していただくように働きかけを行っているが、資料に記載しているものについては、保育士の確保の部分で不足が生じるためやむを得ないとの理由で申し出があったものである。

○松田委員（意見）

今まで私どもから施設や地域などのいろいろな事情を理由に定員変更のお願いをしていたが、待機児童の問題を優先してあまり認められないことがあったため、今回のような形で定員変更を施設ごとに考えていただけると施設側としてはありがたい。静岡市全体の事情を踏まえながらも、保育士の事情や施設の事情、運営状況等を考慮して柔軟な対応をとっていただいたことに非常に感謝している。

■田宮会長（総括）

以上で会議を終了する。